

25-6929「演習（東アジア比較労働法：中国法・香港法・韓国法・台湾法）」の履修について

2022年度の25-6929「演習（東アジア比較労働法：中国法・香港法・韓国法・台湾法）」の履修は、事前申込制となります。

履修希望者は所定の期間に申し込みを行ってください。

〈履修申込スケジュール〉

6月9日(木) 9時 ～ 6月16日(木) 13時	申込期間 ※以下の URL から申し込むこと。 (学部・総合法政・法曹養成共通) https://forms.gle/8bq2bpDCH2oWwnea7 ※ECCS クラウドメールアカウントが必要です。
6月23日(木)	履修許可者発表 ※TKC に掲示
6月30日(木)	説明会 ※時間：13:00～ 14:45～ ※2回実施するので、いずれか1回に参加すること。詳細は後日周知する。

〈注意事項〉

- 募集人員は学部・法曹養成・総合法政をあわせて40名程度
- 6月30日(木)の13:00～、14:55～の2回に分けて説明会を行うので、いずれかに出席すること。
説明会の詳細(実施方法、場所等)については後日周知する。
- 参加を許可された者の履修登録は、大学院チームで行う
- 2022年Sセメスター開講の他の演習を履修した者も履修申込みが可能です。
- 法科大学院生の場合、本演習は、Sセメスター科目として制限単位数の計算に算入されることに注意。